

3市共同資源化事業基本構想（案）に対する意見と4団体の考え方

●平成26年度第3回（第5回）施設整備地域連絡協議会 平成26年7月12日（土）

No.	意見・質問等	4団体の回答
1	<p>基本構想案は、あくまでも中間処理施設、3市共同資源化の基本構想だということは理解できるが、周辺の住民の反対があるにもかかわらず、必要な施設であるという判断をされた根拠、その議論も書かれていない。「今後のごみ処理の方向性」で、3市共同資源化処理施設の整備から不燃・粗大ごみ処理施設の整備、そしてごみ焼却施設の整備となっているが、なぜ3市共同資源物処理施設が一番最初なのか。最初にごみ焼却施設の整備でどこまでやるのかというのを見きわめた上で、反対に不燃・粗大ごみ処理施設、3市共同資源処理施設の整備のほうに上がっていくのが筋ではないのか。</p>	<p>3市共同資源物処理施設については、住民の理解を得た上で進めていくということで合意しましたが、現段階では理解を得られ多とはいいがたい状況であると認識しています。しかし、それを押しつけてもなお必要な施設ということを3市長、管理者で再確認をし、進めていくこととしました。その中で施設を建設することを前提とした上でこの協議会が出来、情報を提供することで周辺住民の不安を緩和し、皆さんの意見が反映できるところは反映させていきたいと考えています。</p> <p>現段階では、施設の姿自体は固まっていないので、抽象的な部分もありますが、武蔵村山市については、資源の安定処理をするためには、民間よりも公共でやるべきということ、小平市については、施設が老朽化していること、今のリサイクルセンターの能力ではプラスチックの全量資源化はできていない状況であります。また、何よりも3市、多摩地域のほとんどの自治体は、東京たま広域資源循環組合で不燃ごみは埋め立て処理する、焼却灰はエコセメント化することでごみ処理が完結しています。3市の焼却灰については、その搬入の割当量を超過している状況であり、ごみとして焼却する量を減らす必要があります。最終処分量を減らすためにも、3市と組合は焼却ではなく、資源化という方向を選択しています。資源化によって、日量75トンある不燃・粗大ごみ施設を38トン規模まで縮小できる見込みであり、これらの減量施策を検証し、いかに焼却施設の規模を小さくしていくかが課題となっています。このような理由で、ごみ処理の上流側からの検討が合理的と考えています。</p> <p>また、サーマルリサイクルをすれば資源化は必要ではないのではないのかという指摘をよく受けま</p>

		すが、3市と組合は、サーマルリサイクルができる焼却施設を建設しても、容器包装プラスチックは資源化するという方針です。
2	構想案では、建設費用のお金の出どころは説明されているが、今の運営方法で続ける場合の運営費と、今回の行政でやる場合の運営費のことについては書かれていないので、その説明がなく強引に話を進めるのはいかがなものかということと反対である。	3市共同資源物処理施設の維持管理に係る経費は、平成27年度策定予定の「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」で明らかにする予定です。
3	施設をつくるという大前提のもとで、この協議会を開いて、こういうことをやったよという結論で、つくっちゃえという感じがする。今まで一回もそんなことは感じなかったが、何でこんなに急ぐんだろうと。既に、処理施設の基本整備計画案のあらましにもあるが、本体までできているが、本来は逆である。まずここで決まったら次に行くと。確かに今、私たちはちょっと離れているからいいやと、作ってもいいという考え方も全然ないわけではない。自分のごみの問題について真剣に考えており、ごみの問題というのは、これは家庭から必ず出ているものである。うちのごみを出さないからつくらないでくださいというのであればわかるが、ごみは出してしまう。そう考えると、施設は必要なんだということを、ぜひそちらのほうから、こういう理由で、これだけのお金をかけて、これだけのものが必要なんです、だからやらせくれというのであればわかる。ぜひそういう形で、この協議会の席で説明が出るように。事務局が返答に苦しむような内容のことがあってはまずいと思う。質問されたことに対して返答ができない。苦しい答弁です。なのでぜひ、これだけのものが必要なんだと。この協議会の対象44団体中、24団体の名簿は出ているが、残りの20団体はなぜ来ないのか、なぜ関係ないのか。みんなごみは出すだろう。だから、ごみをいかに少なくするかということをもみんなで考えて、この施設を作るというのであれば、みんなでそ	分かり易い説明に努めます。

	<p>ういう話し合いの場を設けて、東大和の市民で計画すればいい。みんな関心が低くて残念である。今日、傍聴に来ている方は、ほんとうに関心があって来ていてすごいと思う。だからぜひそういう中で、ほんとうに必要なんだ、急いでいるんだということ、ごみの問題についてはもう日の出町に任せている場合ではない。エコセメントの問題もそうであり、エコセメントになっているから減るんだというが、エコセメントの売り先はあるのか。エコセメントになるのは良いが、それが減っていかないという問題が出たら今度はもっと困る。ぜひそういうことを一つ一つ逐一、私たちがわかるように説明していただきたいと思う。</p>	
4	<p>工場をつくる、つくらない、いろいろ問題はあるかと思うが、もっとこのことについて勉強する機会を与えてほしい。川崎にあるガス化工場。熱で一切、煙を出さないでプラスチックを全て元素化してしまうという工場である。あれを見ると、プラスチックをただ燃やすのではなくて、資源化してそれを有効利活用できるという、これは反対する、しないは別として、ぜひご覧になったら良いと思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
5	<p>既に東大和市ではあの場所で小規模ながらプラスチックをつぶしている。これはすぐお願いしたいが、今の工場の中と外のVOCがどのくらいのレベルであるのか、これを、もし工場が建ったときに、過去はどういう数字だったのか、現在はこうです、それから工場を設計する上では、工場内で外へ出す環境のVOCの値がどうなのかということ調べる必要があるかと思う。まず現状はどうなのか。民間の企業なので無理かとは思いますが、武蔵村山の工場がどうなっているのか。そういう具体的な形での数字、一番心配なのはそこの部分なので、少なくとも現状把握は必要なのかなと考える。</p>	<p>VOCに関しては、平成27年度から実施予定の生活環境影響調査で現状把握を行う予定です。</p>

6	工場が近辺にある、環境は違ったとしても大規模にやっている工場の見学というのは、見るべきだと思う。そこで、どういうものかということを確認することも必要だと考える。プラスチックの有効利活用ということで考えると、プラスチックをただ燃やすのではなくて、資源化の方向に行くというのは、決して悪いことではないと考える。	施設の見学会を予定しています。
7	基本構想案に対しては特に意見はないが、施設を建設することにより、住民が困ったり被害をこうむったり、公害があるんだとか、その辺はこういうふうになくすのかを明確に教えていただきたいと思う。	施設の操業にかかる環境影響については、平成27年度から実施予定の生活環境影響調査により明らかにします。
8	地域住民も参加した形で、これらの計画を議論するというのが本来のやり方ではないか。今さらどうこう言っても、もう決まっているものを、後で協議会と称して説明をしているんだと言われても、こういう具合に何度やっても反対は反対、賛成者もいるかもしれないが、收拾がつかないようなことになる。白紙に戻すという極端なことは言わないが、十分に住民も含めて納得のいくようなプロジェクトの進め方というのが大事だと思っている。	施設整備地域連絡協議会を含め、丁寧な説明に努めてまいります。
9	理事会での意見の報告として、可燃物と不燃物、容器包装リサイクルについて、まず一体化した構想を総論として立ててから、例えば今回のリサイクル施設の問題であるとか、そういう問題を各論として同時並行して進めていくべきではないかという意見があった。	ご意見として伺います。
10	民間委託よりも行政がやったほうが良いという話があったが、今、東京都では、23区でスーパーエコタウン構想というものがあり、入札という形で、各処理施設を民間委託で処理しているところがあるということで、これについて、例えばこの3市のほうで、多摩地域でも同じような施設だとかそういうものを率先して他の市町村に対しても、こちらの3市のほうで率先してやることで見本を示すべきではない	ご意見として伺います。

	かというような意見があった。	
11	3市一体処理ということを検討していると言いつながら、東大和市だけが有料化するということになっているが、これについていかがなものかというような意見があった。東大和市として、有料化するに当たって、例えば武蔵村山市や小平市にどのような話をしてきたのかという質問があった。	有料化について、小平市や武蔵村山市においても検討や実施する予定となっています。
12	高さが最も高いところで24メートルで、その他が15メートルとなっているが、これはちょっと高過ぎるんじゃないかという意見があった。	施設の規模や高さについては、環境対策を考慮した結果となっております。
13	VOC除去装置について、あまりにも簡易な説明だったので、より一層、専門的なメカニズムを示した資料を欲しいという意見があったので、お願いをしたい。	分かり易い説明に努めてまいります。
14	作るのを前提としてという話があったが、先ほど言った、住民の反対意見も色々あるがこれを進めるということについて、平成25年1月の時の話と整合しないのではないかというような意見があった。あくまでもあの場所で作るということ前提にして進めるのかということだが、それであれば、本当は協議会という形ではないのではないかというのが率直な印象である。	3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会は、施設の姿や環境対策について協議するために設置したものです。
15	基本構想案26ページの第5節の1項目に予測の方法のところ、「予測の方法は各市の一般廃棄物処理基本計画とは異なり、本構想において独自に行っています」と書いてあるが、これはなぜ独自でやるのかその理由を教えてください。	予測の次元がそろわないので、独自に計画したものです。
16	次元がそろった時点で、もう一回、基本構想案というのはつくるのか。	構想案につきましては、今回の作成で終わりとなります。
17	基本構想案には、3市の一般廃棄物処理基本計画が完全に整備できていないので、それで独自の予測の数値を並べているということなのか。	3市統一の考え方でつくるためには独自の方法が必要になります。

18	3市の基本計画ができ上がったところで、またこの数値は変わってくるのか。	基本計画はそれぞれ3市で作成しており、交付金を申請するまでに、内容を統一します。また、基本計画はマスタープランであり、上位計画であることから、考え方は揃える必要があるのも、もし齟齬があれば、基本計画の修正をすることになります。
19	基本構想を修正するのではなく、基本計画を修正するのか。	基本計画は上位計画であることから、その基本的考え方に基づき基本構想は作成していきます。基本計画が3市それぞれ独自の考えに基づき作成している状況から、基本構想をもとに3市共通の内容やデータ等、修正が必要な部分を修正していきます。
20	各市の一般廃棄物処理基本計画と基本構想案は、整合性はとれているのか。	最も上位計画が一般廃棄物処理基本計画であり、その基本的考え方に基づき、基本構想案は策定されています。ただし、施設の内容が具体化していないので、その内容については盛り込まれていません。
21	基本構想案には、小平市は有料化を検討するとしか書かれていないが、小平市の基本計画には有料化は30年度に導入するというふうに記載されており整合性がとれていない。整合性がとれていない基本構想案に対していくら意見を言ってくれと言われても、後で変わる可能性がある。要するに、ここでいくら意見言えと言われても、最終的に建物が今より小さくなる可能性もあるし、場合によっては作らなくてよいというような施設になるかもしれない。書いてあることは、東大和の有料化の実績を見て考えると。統一するものがはっきりしないのに、意見言ってくださいと言われても無理があるのではないか。各市の一般廃棄物処理基本計画とこの基本構想案の整合性がとれていないのに意見を言えということなのか。全て、一般廃棄物処理基本計画が3市で固り、それを反映させたものが基本構想案にならないと、いくら意見を言っても意味がないのではないか。	3市の一般廃棄物処理基本計画と、基本構想案について、基本的考え方について齟齬はありません。ただし、記述内容の深さや広がりについては多少の違いがあります。基本構想案と次元が違うので、ベースのデータも違いますし、考え方も多少変わってきている部分はあります。施設を建設するという点では、基本計画と基本構想が相互に整合性を保つよう基本計画の必要な修正を行います。

22	修正をした後にもう一度、基本構想案としての説明をしてもらえるのか。	基本構想案はこの後、基本構想になります。次の段階では、基本構想という形で説明する予定です。
23	基本構想案がそもそもの齟齬の塊みたいになっていて、到底納得できるものではない。多摩26市のうち、有料化していない市はあと4市しかない。それでさえもまとめられないようではどうするのか。廃プラについて、行政でやらなければ安定的な処理ができないということだが、今のままで十分やっつけていける。完全な税金の無駄遣いになるので、もう一度考えていただきたいと思う。	3市共同資源物処理施設は、3市の将来にわたる廃棄物を安定的に処理するため、また、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくため、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにあり、市民生活に必要な不可欠な施設として建設を進めるものです。
24	まず行政に言いたいのは、このごみ処理施設をつくる前に、ほかに何かできることはないのかということをもっと考えてほしかったなという事が1点と、もしごみを減らすことができれば、もちろんお金もかからないで済むが、もしこういう施設を作ってしまった場合には、一生、施設がなくなるまで人件費というのが必ずかかってくると思う。その人件費というのは、ごみを減らせばお金がかからないのは目に見えて言えるが、施設がなくなる限り人件費というのはずっと続いていくので、それは何千万、何億という話になってくると思うので、その辺、将来を見据えてどういうふうに行政として考えているのかを知りたいと思う。	基本構想では、ごみ処理に関する施策として、3市地域のごみ処理を循環型社会にふさわしいシステムに変革することとしています。3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設は3市地域の基幹的な廃棄物処理施設です。廃棄物処理の全体を循環型社会にふさわしいシステムに変革していくためには、3施設を一体的に捉え、循環型社会に向けたそれぞれの役割を調整し、より環境負荷を低減できるシステムに再構築していく必要があります。
25	基本構想案を読んだが、なぜ行政がやらなければいけないのかが記載されていない。もう少し突っ込むと、施設が建つのが5年後である。それで、多分、減価償却10年としても、15年はこれから先、平成40年まで行政がそういった処理をしなければならぬという根拠がわからない。どういう根拠でこの施設を建てるのか。根拠を教えてください。と言うのは、1月31日付で環境省が、流通も含めたペットボトルの回収模擬訓練的なことをやっており、環境省はそっちの方向に行くのではないかと思っている。地方自治体がやったとしても、ヨーカド	ペットボトルの回収を民間（店頭回収など）で行う取り組みを進めていくことは必要と考えます。しかし、店頭などですべてを回収することは、現状で難しいことから、必要最小限の行政回収は必要となります。したがって、国が進めている容器包装リサイクル法に基づき、処理を進めていくことを3市で選択しました。資源物処理施設で資源化を行うことが安定的に資源物の処理を進めていく最良の策だと考えています。

	<p>ーやイオンの力を借りたら、簡単である。行政と一体になってやったら回収率何パーセントで、例えばお客さんがペットボトルとカードを持って行って、ポイントが付くのであれば、ごみなんか出てこない。そんな想定も含めて、5年後、15年後、20年後、行政がやるべきだと判断した理由を教えてください。</p>	
26	<p>基本構想案だが、「今後のごみ処理の方向性」と「事業スケジュール案」を見比べると、資源物処理施設の整備は、施設整備を終えた上で次のものの上を踏まえた上での検討ということになっているが、スケジュール表を見ると、資源物処理施設が建ったところにはもう不燃・粗大ごみ施設の設計期間などは終わっているの、できたことを反映して、資源物施設が建てられるとは思わない。その辺が不思議と思ったことと、どう考えても資源物施設が稼働して、何か有効なことがあってから、不燃・粗大ごみ施設が設計に入るのであれば、それを反映して施設が小さくなるかということがあるのかなと思うが、もう設計の期間になっているので、資源物処理施設がなくても建てられる施設のサイズができているということがここでわかるという事と、あとは本編の48ページに不燃・粗大ごみの予測量というのが出ていますが、大体平成25年度からあまり変化なく終わっているんです。ということは、これはもう資源物処理施設ができてできなくても、この数字というのは変わらないということで、何か今、使っている施設が今後何トンになるという、すごく小さくなったような気がするが、今、ほかのプラスチックや何かは、民間委託でよければ資源化は進んでいるわけである。その資源化されているということを考えると、もうこの状況で、今の状況でもこの日38トンという規模は可能なのかなというのが、何か資源物処理施設ができたことで、すごく小さくなるというようなトリックになっているが、実はもうこのまま</p>	<p>不燃・粗大ごみ処理施設の設計段階では、資源物処理施設の内容は決まっていますので、その内容を踏まえて不燃・粗大ごみ処理施設の更新をすすめていきます。廃棄物処理の流れの上流側である、①廃棄物の発生・排出抑制、②資源化を行う施設、③ごみ処理施設の順に検討することが最も合理的と考えます。</p>

	でほとんど同じものが建つんではないかというふう感じた。	
27	基本構想案、出ましたけども、まず建設ありきでやるということになっているが、一貫して住民の理解を得ないまま進んでいるのに問題があると思う。だからいつもここで問題になって、同じことを繰り返すようなことになっていると思う。	3市共同資源物処理施設は、3市の将来にわたる廃棄物を安定的に処理するために必要不可欠な施設です。 今後も引き続き、事業の進捗状況に応じた丁寧な説明をしていきます。
28	VOCについて、容リプラを処理する段階でどんな汚染、有毒ガスが出るのか、具体的に教えてほしい。	VOCの発生原因は、他施設の例では発泡スチロールの発泡剤やヘアスプレー等に使用される噴射剤になる物質とアルコール（エタノール）が8割強となっています。それらは無害な物質であり、これらの物質を取り除いた濃度はほとんど環境大気と同程度です。 したがって、施設周辺地域住民の健康への影響はないと考えています。 なお、具体的データは、平成27年度から実施予定の生活環境影響調査によりお示ししたいと考えています。
29	容リプラ圧縮に発生するVOCの環境への廃棄濃度を低減するため、吸着方式と酸化分解方式、活性炭と光触媒を効果的に組み合わせた除去設備を設置するとありますが、周辺環境に影響を与えない濃度とは幾つか、数字で示してください。それが今まで何も出ていない。法的に定まっていけないというけども、基準は何かということを具体的に言ってほしい。	八王子市の施設で採用されている光触媒プラス活性炭吸着方式では、85～95%程度の除去率があると聞いています。 また、現状では規制値を決めることは難しい状況です。
30	VOCは住宅密集地では最大1キロ範囲まで滞留すると言われていたが、行政側としてはどのように考えているのか。人によって、工場内で働く人は行ったり来たりするので影響はないけれど、住んでいる人は長期間、滞留するので、最大1キロ範囲は危険地域となると思います。	VOCは、大気中に広く存在しており、その発生源のほとんどは塗料関係の溶剤と自動車排ガスで、樹木や草花など自然由来のものもあります。 プラスチック圧縮時に発生するVOCは微量であり、成分のほとんどが発泡スチロールの発泡剤、スプレー缶の噴射剤、飲み残しのお酒、芳香剤などです。除去設備を設置することで周辺環境に影響を与えない濃度に処理することができます。

31	<p>活性炭を定期的に交換したり、処分するときは、どこでどのようになされるのか。原子力の問題じゃないですけども、最終処分ですらどこでやるのか、それを聞きたいと思う。</p>	<p>活性炭の交換は、他の施設の例では、実験やメーカー提供の資料などに基づき、一定期間で交換しているようです。</p> <p>年に1・2回、出口側のVOC濃度を測定し、濃度の状況によって交換することになりますので、そのスパンを見定めて定期的に交換することを考えています。</p> <p>活性炭自体は風量と濃度によって効かなくなる時間は変わり、また、活性炭も種類も多いことから、実施計画の段階で見きわめていきたいと考えています。</p>
32	<p>吸着方式と酸化分解方式の除去設備について、ここには大まかにしか書かれていないが、これは、他の施設でやっていることを参考にして導入すると言っているので、カタログや説明書は十分手に入れることが出来ると思う。詳しくそれで説明してほしい。</p>	<p>八王子市の施設で採用されている光触媒プラス活性炭吸着方式では、85～95%程度の除去率があると聞いています。</p> <p>なお、採用する除去設備の内容については、平成27年度作成予定の「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」の中で具体的にする予定です。</p>
33	<p>現行方式でも3市の資源化は十分できると思っており、それともう一つは燃やしたほうが良いと思っている。現行方式での今の状態の3市の資源化コストと、新たな方式の資源化コスト、これを比較したのを出してほしい。</p>	<p>3市と組合は、焼却するごみの量を減らすことを基本的に、容器包装リサイクル法に基づいた、プラスチック製容器包装とペットボトルの資源化を行う方法を選択しました。そのため、コスト的な観点ではなく行政として公益性の観点から判断を行っています。</p>
34	<p>この中間処理施設の年間の維持費、運営費は幾らか、これも出ていない。建設費は出ていますけど。それで、前段階の話によりますと、試算が出ていました。東大和市の場合、建設時の建設費の3分の1は国からの交付金が13億2,000万円出ますけども、その3分の1、4億4,000万円の交付金が出ますよね。それで残りの建設費8億8,000万は、これは起債、借金ですよね。これを案分したものが出ています。そうするとこれは年間4,400万円が出る。それから3市の人口合計で、ごみの処理予定量が計算されると思うが、それが出ていないので、人口でやると、年間、東大和市の負担分は1,100万円出るんですよ。それで、維持</p>	<p>3市と組合は、焼却するごみの量を減らすことを基本的に、容器包装リサイクル法に基づいた、プラスチック製容器包装とペットボトルの資源化を行う方法を選択しました。そのため、コスト的な観点ではなく行政として公益性の観点から判断を行っています。</p> <p>なお、事業費、維持管理費等の積算は、平成27年度作成予定の「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」で行います。</p>

	<p>費・管理費が幾らか出ていませんけども、3市ごみ連絡会の話によれば、2億円はかかるだろうと。そうすると東大和市の負担分は人口比でやりますと15%、8,000万円。これを合わせると9,100万円の負担となります。それと今、どのくらいかかっているのかわからないが、小平市で見れば6,000万円の負担増になるんですよ。3市合わせれば、ざっと計算しただけでも9,000万円。1億円の負担増となります。こういうコストがかかることを、ぜひ市民に知らせてほしい。こういう事ですが、ちゃんとやりましょうと。それで東大和市の会計を見たんですけども、市の借金は298億円ですよ。それで一時借入金在今年3月31日で5億円ですよ。それでもこういう借金をつくらせてまでやるのかということをお聞きしたい。もっと安い方法で、金のかからない方法でやれると思います。</p>	
35	<p>環境保全対策として、VOCの対策とかというのが挙げられていまして、そのVOCというのは多分、揮発性ガスの総称だと思うんですが、具体的にこれに含まれるガスがどういうものであって、どういうふうか、揮発性のガスでも人体に影響があるものとか環境に影響があるもの、ないものというのがあると思いますが、わかっている範囲でそれをちゃんとリストアップする必要はあると思います。</p>	<p>VOCの発生原因は、他施設の例では発泡スチロールの発泡剤やヘアスプレー等に使用される噴射剤になる物質とアルコール（エタノール）が8割強となっています。それらは無害な物質であり、これらの物質を取り除いた濃度は、ほとんど環境大気と同程度です。</p> <p>したがって、基本的には、周辺環境の健康への影響はないと考えています。</p> <p>なお、平成27年度から実施予定の生活環境影響調査によりお示ししたいと考えています。</p>
36	<p>基本構想案59ページには「周辺環境に影響を与えない濃度に処理し」とあるが、この濃度というのは各ガスによってどれくらいのものになるのかというのは、しっかりちゃんと調べて明記していただきたいと思う。</p>	<p>八王子市の施設で採用されている光触媒プラス活性炭吸着方式では、85～95%程度の除去率があると聞いています。</p> <p>また、現状では規制値を決めることは難しい状況です。</p>
37	<p>基本構想案60ページに、光触媒によるVOCガスの分解メカニズム、61ページに図があるが、これはあくまでも光触媒の光とか装置の構造であって、分解のメカニズムではないと思うので、VOCに含まれているガスがどういうふう</p>	<p>揮発性有機化合物（VOC）の分解メカニズムについては、表記を改めます。</p> <p>また、採用する除去設備の内容については、平成27年度作成予定の「（仮称）3市共同資源物処理施設整備実施計画」の中で具体的に</p>

	うなもので分解されて、最終的に何になるのかというのは、やっぱり情報としては挙げていただきたいと思う。	予定です。分かり易い説明に努めてまいります。
38	基本構想案57ページにプラザ機能というのがあるが、これは一応、挙げられているが、本当にこういうふうなものとして利用される見込みがあるのかなのかという事も改めて考えたほうがいいと思う。先ほど建築される予定のもののが大きさが結構、想定以上であり、こういうふうな施設が本当に必要なものかどうかというのは改めて考えてほしいと思う。	プラザ機能を持たせることにより、市民との連携や廃棄物処理に関する理解の促進が期待できると考えています。 なお、具体的な機能等については、施設周辺住民との協議を経て、実施計画等に反映させたいと考えています。
39	今回、ごみ事業ということで、全体を検討した上で、資源化をその中の1つとして見なければいけないと思うので、その流れがおかしいと思いますので、再検討してほしい。	廃棄物処理の流れの上流側である、①ごみの発生・排出抑制、②資源化を行う施設、③ごみ処理施設の順に検討することが、最も合理的と考えています。
40	VOCのメカニズムのところメカニズムになっていないので、きちんと説明していただきたい。	揮発性有機化合物(VOC)の分解メカニズムについては、表記を改めます。
41	事業方式について、いろいろと比較して選択したとなっているが、その選択に至るプロセス、理由が全く書かれていないので、それは必ず明記するように。コストの話なので。	事業方式については、一般的に採用されている方式全てを参考として示したものです。 3市共同資源物処理施設については、既に公設とすることが確認されていることから、検討対象は、公設公営方式、DBO方式及び公設長期包括運営委託方式となっています。
42	Q&Aに、プラスチックは焼却して熱回収が合理的ではないですかという質問に対し、結果的に、合理的ではないとか合理的ですとまでは書かれておらず、回答としてはその質問に答え切れていない。最終的に熱回収は効率的だとは書いてあるが、それを選ばないで資源化する方法を選択した理由が全く書かれていない。順番でこう書かれていると、熱回収する方法が古くて、資源化がいいんだというふうに読まれそうな気がしているので、選択しているのであれば選択する明確な理由を書けていただきたいと思う。	プラスチックの処理については、資源化と焼却のどちらが正しいという絶対的な方法がないというのが現状です。3市と組合は、焼却するごみの量を減らすことを基本に、容器包装リサイクル法に基づいた、プラスチック製容器包装とペットボトルの資源化を行う方法を選択しました。

43	<p>Q&Aに、プラスチックごみは増えていないのではないですか。の最初に、重量ベースでは減少していますと書いてあるが、最終的には容積は増加していきますと書いてある。一見、何か増加していると思わされてしまうので、実際、いろいろ表、出ていますけども、ごみはずっとここ何年か減り続けていると思いますので、増加していると思われるような書き方はあまり良くないと思う。</p>	<p>薄肉化などにより重量比では減っているものの、容器包装プラスチックは軽く、加工しやすいなどの特徴があり広く利用されています。今後も、利用範囲が増えることが見込まれることから、容積は増えていくものと考えています。</p>
44	<p>3Rの中でリデュースが重要だと書かれている。構想案の中にも書かれているが、その中に、ごみの発生を抑制するのは市民と書かれているが、本当に市民ですか。このごみ発生の抑制の対策は、環境学習機能プラザが書かれているが、どれほどの効果が見込まれているのか書かれていない。最も重視されるリデュースに対して、学習機能だと言っているのであれば、どのような効果が見込まれているのかきちんと書く必要があると思う。</p>	<p>商品の購入や選択は市民が行います。過剰に包装された商品や、必要のないものは買わない、使えるものは長期間使用する、また、ごみと資源物の分別の徹底など、市民の意識の持ち方や消費行動が、発生抑制につながると考えています。また、環境学習機能については、廃棄物に対する市民意識の高揚と意識改革が、効果として見込まれるものと考えています。</p>
45	<p>発生抑制というのは、拡大生産者責任を推進することによって実現するのではないかなと思っていますが、そのことが、一部、市ではそれをやりますと書いてあるが、どうやるかは書かれていない。どういうふうに3Rの中のリデュースを進めようとしているのかきっちり書く必要があると思う。</p>	<p>拡大生産者責任については、国に対して関係機関を通じて働きかけていくとともに、今後は、店頭回収拡充に向けた販売店との連携体制の強化などに向け、3市全域での連携により効果的な施策・事業を検討していきます。</p>
46	<p>ごみ焼却施設についてちょっと書かれているところがあるが、熱回収施設として循環型社会にふさわしい施設としますと書かれているので、プラスチックも含めて入れて、ふさわしい施設、ごみ焼却施設のほうを検討することを優先的にやっていただきたいと思う。</p>	<p>廃棄物処理の流れの上流側である、①ごみの発生・排出抑制、②資源化を行う施設、③ごみ処理施設の順に検討することが、最も合理的と考えています。</p>